

※利用団体へも配布する等

周知してください！

## 利用上の注意

学校施設利用は、学校や近隣住民に迷惑をかけないことが前提となります。

施設はあくまでも「学校施設」であることを念頭に置き大切に利用してください。利用上の注意を守れない、協議会の指示に従えない団体は、利用を認めない場合があります。

下記の事項及び各協議会のルールを厳守して利用してください。

### 1. 施設の管理および用具の使用について

○利用後は異常の有無を確認し**原状復帰**に努めること。施設を破損させた場合は速やかに学校と協議会に連絡し、責任を持って対処すること。学校に連絡しないまま、利用団体のみの判断で修理業者を呼ぶ等はしないようにすること。

○許可された用具以外（学校備品）は使用しないこととし、使用した用具は元に戻すこと。**器具等を壊してしまった場合は、原則、利用団体が弁償すること。**

○鍵の管理・戸締りに関しては細心の注意を払い、管理方法を厳守すること。

○利用後の清掃（フロアモップやグラウンド整備）、用具の整理整頓を行うこと。

○節電・節水に努め、不必要な照明の点灯・消し忘れ・水の出しすぎ等に注意すること。

### 2. 利用時間について

○終了時間を厳守し、速やかに帰宅すること。終了時間は活動を終える時間ではなく**解散の時間**とする。（体育館・グラウンドともに**原則午後9時まで**）利用開始時間は定めないが、早朝の場合は、近隣住民に配慮し、活動すること。

※照明利用後は、消灯されていることを必ず確認すること。

### 3. 喫煙・飲食等について

○敷地内での喫煙、飲食、火気取扱いは原則禁止とする。ただし、飲食については、予め許可された場所で責任を持って飲食させること。

○ゴミは必ず持ち帰り、学校のゴミ箱や敷地内には捨てないこと。

### 4. 駐車場について

○できるかぎり徒歩・自転車で来校すること。駐車は、指定された場所や時間を厳守し、学校職員等の指示に従うこと。また、不必要なアイドリングは行わないこと。

〔 本事業での利用許可施設は、体育館やグラウンドなど体育施設のみです。 〕  
〔 学校側の理解のもと駐車場を借用していることを前提にご利用ください。 〕

## 5. 利用の制限について

○施設の設置地区に避難所が開設された場合は、利用禁止とする。

※利用前に施設の設置地区に避難所が開設されていないか確認すること。

- ・避難所開設状況の把握のため、利用団体は、防災メールまたは市公式LINEのどちらかを必ず登録すること。（手引きP7 ページ参照）
- ・防災情報ポータルサイトにおいて、避難所開設状況の確認が可能。

○屋外プールは、施設の設置地区に「大雨警報」、「雷注意報」が発令された時点で利用禁止とする。

### 《地震発生時の対応》

利用中に大きな揺れを感じたときは、すぐに活動を中止し、避難すること。

○利用を中止する場合。

- ・震度5弱以上の地震発生後。  
→利用再開の目的: 利用団体は、協議会への確認。（協議会は学校と確認）
- ・東海地震の予知情報や注意情報の発令。
- ・沿岸の学校において、津波警報の発令。
- ・学校に避難所が設置された場合。  
→利用再開の目的: 避難所の閉鎖後

○利用を見合わせる場合。

- ・震度4の地震発生後  
→利用を再開する場合は、利用前に施設の安全を確認すること。
- ・沿岸の学校において、津波注意報の発令。

## 6. 熱中症事故の防止に対する注意喚起

日本スポーツ協会指針では、暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合、高温時における運動は原則中止が示されています。以下①～⑤の点に注意してください。

① 利用施設において気温が30度を超える場合は、無理な運動は控える。

「熱中症警戒アラート」（環境省・気象庁）が出されている際は、特に注意。

② こまめな水分補給や木陰での休憩を心がけ、体調管理に努める。

③ 利用前から体調がすぐれない場合は、無理な運動は控える。

④ 他の利用者に気を配り、調子がすぐれない利用者がいた場合は、迷わず救急車を要請する。

⑤ 当日の人数調整等で、他の利用者に対し、無理に参加させることが無いよう配慮する。

## 7. スポットクーラーの使用について

○令和6年度に各学校に導入されたスポットクーラーは、学校と各協議会で使用の可否を協議した上で、使用が認められた場合のみ使用が可能。

○電気料等の使用料は、無料。

○使用中に破損、停電等が生じた場合、利用団体は学校とスポーツ振興課へ報告の上、原則、利用団体の費用弁償となるため、取り扱いには十分注意すること。

## 8. その他

○保護者は、責任を持って付き添いの児童・幼児の監督をすること。

○利用前にAEDの設置場所及び利用方法の確認をすること。

○万が一の事故に備え、できるかぎりスポーツ安全保険等に参加すること。